

# (中止) 医療機関の税務調査のポイントと対策 事例を中心に

医療機関の税務調査は毎年増加傾向にあります。先ず税務調査の心得について。

次に、医療機関が現金取引故に行なわれる特有の税務調査と、収入の把握について解説します。特に、M/S 法人を活用している医療法人に対する税務調査では、M/S 法人と医療法人との関係がポイントとなります。また、人件費について、開業医の場合は青色事業専従者給与の額、医療法人の場合は役員報酬の額が業務実態に合致しているかが税務上のポイントとなります。これらを中心に、開業医・医療法人の税務調査のポイントを解説します。

**講 師** 税理士 安部 勝一 (あんべ かついち)

MJS税経システム研究所客員研究員

略歴: 安部経営会計事務所所長

病・医院経営指導所所長

医療法人・医業関連(税務・会計)分野で活躍中。

**日 時** 2020年5月12日(火)  
13:30~16:30 (13:00 開場)

**会 場** 新小倉ビル 2号会議室(地下1F)

北九州市小倉北区米町2丁目2-1

電話: 093-521-6369

**定 員** 30名 (先着順/定員になり次第締切)

**受講料** 九州ミロク会計人会会員 3,000円(税込)

TVS加入者 7,500円(税込)

一般の方 9,000円(税込)

※テキストのみの販売はいたしておりません。

講師の詳しいプロフィールや、その他の研修情報は、  
ミロク会計人会>研修会・セミナーのページをご覧ください。  
<https://www.mirokukai.ne.jp/seminar/index.html>

## 研修概要

- 税務調査に対する心得
- 税務調査に対する平素からの準備
- 税務調査の法的根拠
- 税務調査時に備えておく書類
- 病院会計準則の勘定科目別、税務調査のポイントの解説
- 調査事例(判例検討)
- 申告時のチェック項目リスト
- 税務調査に際しての応答心得
- 租税特別措置法第26条の考え方
- M/S 法人との取引で税務調査に対応する方法

※上記の項目は、予告なく変更する場合がございます。

今般の新型コロナウイルス感染症の影響拡大に伴い、研修会を中止もしくは延期させて頂く場合がございます。

中止もしくは延期となった場合は、メール・FAXなどでお知らせいたします。

## 研修受講申込書 (FAX送信先: 093-522-0908)

※複数名お申込みの場合は、  
当申込書をコピーしてご利用ください。

ふりがな 貴所名	受講区分 <input type="checkbox"/> ミロク会計人会会員 <input type="checkbox"/> TVS (ID) <input type="checkbox"/> 一般
ふりがな 受講者名	FP希望 <input checked="" type="checkbox"/> 税理士会登録支部 <input type="checkbox"/> 登録番号 支部 第 号 ※当会より、税理士会認定研修受講報告を行うため、必ずご記入ください。
ご住所 〒 Eメールアドレス:	TEL FAX

-----ご記入いただく情報について-----

ご記入いただくお客様の個人情報は、当研修の受付にあたり名簿作成を行いお客様への対応をする上で必要なものです。お申し込みいただいた個人情報につきましては、研修講師、協賛各社および業務委託先へ提供する場合があります。また、お預かりした情報は、今後の各種イベント、研修のご案内や当社および協賛各社からの製品情報のご案内、保険代理店業に関するご案内に利用させていただくことがあります。ご案内が不要なお客様は、当社にご連絡をいただければ電子メール、DMなどの送信発送を中止いたします。当社では、記入していただいた情報を当社個人情報保護方針に則り適切に管理し、お客様の承諾なく上記以外の第三者に開示・提供することはありません。

当社の個人情報の取扱いに関するご質問やお問い合わせ窓口については、当社ホームページで「情報セキュリティ及び個人情報保護に関する方針」(<https://www.mjs.co.jp/securitypolicy/>)を公開しておりますので、こちらをご確認ください。

お問合せ先

株式会社ミロク情報サービス 北九州支社 担当: 力丸  
〒802-0001 北九州市小倉北区米町2-2-1 新小倉ビル4F  
TEL: 093-521-6369 FAX: 093-522-0908



九州ミロク会計人会